

2021年度成田市女子（8人制）リーグ要項

- 目的 女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてサッカーを楽しみ、自己発揮の場とすることを目的とする。
- 1 主催 成田市サッカー協会
- 2 主管 成田市サッカー協会 女子部
- 3 期間 2021年7月から2021年12月
- 4 会場 中台運動公園球戯場
- 5 運営費 成田市サッカー協会登録費 5,000円
リーグ参加費 5,000円
- 6 参加資格 成田市サッカー協会の女子に登録された中学生年齢以上の選手で構成されていること。
また、スポーツ保険等の傷害保険加入を義務とする。
- 7 競技方法 (1)各チーム1回の総当たりリーグ戦
(2)試合時間30分 前半15分-ハーフタイム5分-後半15分
(3)同点の場合、引き分けとし延長・PK戦は行わない。
(4)順位の決定は勝ち点方式による 勝ち：3点 引分：1点 負け：0点
① 勝ち点と同じ場合---得失点差の多いチーム
② 得失点と同じ場合---得点が多いチーム
③ 得点と同じ場合---直接対決で勝利したチーム
④ ③が同点の場合は同位とする。
- 8 審判規則 (1)審判はスケジュール表によるものとする。
(2)主審は一人審判で行う。審判に対する異議、暴言は一切認めないものとする。
- 9 競技規則 (1)大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の8人制競技規則による。
但し下記についてはリーグで規則を設ける。
①交代について・・・交代は主審の許可を得て、中央部からピッチに入る。
交代用紙は提出しなくてよい。
②退場などで人数の不足が出て補完はしない。また、6人で試合成立とするので、
両チームの人数をそろえることはない。
(2)試合球は軽量5号球とし、成田市サッカー協会準備する。
(3)選手交代は自由な交代とする。
(4)本リーグ中2度の警告を受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5)本リーグ中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については
成田市サッカー協会規律委員会にて決定する。
ただし、警告2枚による退場は(4)の扱いとする。
(6)不戦敗の場合の点数は0-5とする。
- 10 運営 (1)各チームとも円滑にリーグが運営できるように協力する。
(2)参加・不参加についてはあらかじめ決められた日までに山田まで申し出る。

(3)落雷の予兆があった場合は速やかに試合を中止し、安全な場所に避難する。
試合は試合時間の2/3をもって成立とし、それに達しない場合は再試合とする。
(4)試合当日の中止変更等は山田より参加チーム、審判へ連絡する。

(5) 試合参加にあたっては各チーム体調に留意し、各自の責任において参加するものとする。

また、試合会場での同伴者の事故、怪我においても各自の責任とする。

(6) 試合前のミーティングは行わない。

(7) 記載していない事項について女子部が決定をする。

11 ユニホーム (1) 選手の用具については、試合参加に負担のないよう運用する。

(2) 参加チームは色の異なる正・副2組のユニホーム(シャツ、パンツ、ソックス)を
試合会場に持参し、いずれかを着用すること。無理な場合はビブス着用も認める。
その場合、できるだけ全員下に同色に近いユニホームを着用すること。

<連絡先> 成田市サッカー協会

濱田 : hama-314@daicolor.co.jp (会社)

kobuta@amber.plala.or.jp (自宅)

山田 : yumiko6mama@yahoo.co.jp